

# 牛の異常産をワクチン接種で予防しましょう！

## ◆異常産を起こすウイルス

アカバネウイルス、アイノウイルス、チュウザンウイルス等は、ヌカカ等の吸血昆虫によって媒介され、妊娠中の母牛が感染すると死流産や分娩子牛の奇形等の異常産を引き起こすことがあります。

## ◆近年の発生状況

昨年、府内で前述のウイルスによる異常産等の発生事例は確認されませんでした。子牛の調査において、11月に複数農場でアイノウイルスの侵入を確認しました。

～予防には異常産ワクチンの接種が有効です～



対象母牛：11月頃までに種付け予定の牛



接種回数：接種歴のない牛→1か月間隔で2回  
接種歴のある牛→1回

吸血昆虫が多く発生する6月までに接種してください。

☆ワクチン接種については（公社）京都府家畜畜産物衛生指導協会  
中丹支部まで、ご相談してください。

☆異常産が確認されたら、かかりつけの獣医師または家畜保健衛生所  
までご連絡ください。

（公社）京都府家畜畜産物衛生指導協会 中丹支部（中丹家畜保健衛生所内）

TEL：0773-25-1860 FAX：0773-25-1861